

施策コード 35	施策名 高齢者福祉の推進	政策名 健やかに安心して暮らせるまちづくり
施策区分	主管部等名 保健福祉部	施策主管課 介護高齢課
重点施策	課長名 小西盛登	内線 5390
	施策関係課 保健課・飯田市立病院介護老人保健施設・市立病院経営企画課	

1. 施策の目的と成果指標

施策の目的	施策の対象	対象指標	単位	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度見込
	支援を必要とする高齢者及びその世帯 (補足:高齢者は65歳以上)	支援を必要とする高齢者数のうち	介護保険の認定者	人	5,275	5,437	5,495	5,462	5,499	
		独居高齢者	人	2,940	3,057	3,164	3,243	3,399	3,521	3,000
		介護者	人	1,362	1,094	1,130	1,218	1,372	1,361	2,300
		特定高齢者	人		131	236	191	216	277	1,400
施策の意図	成果指標		単位	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度目標
	安心していきいき暮らせる	安心して暮らせている高齢者の割合	%	59.6	-	51.9	58.0	53.1	61.7	60
		いきいき暮らせている高齢者の割合	%	68.7	-	71.6	73.4	74.1	73.0	70
		要介護要支援認定者の割合	%	18.5	18.8	18.8	18.4	18.4	18.8	20.3

成果指標設定の考え方	高齢者が健やかに安心して暮らせることが高齢者福祉の重点。支援を必要とする高齢者に限らず、高齢者に対し福祉や介護制度により、現在安心して暮らしているかどうかなどの意識を把握するとともに、支援を必要とする高齢者の割合を把握するために設定した。
------------	---

成果指標の把握方法(算定式など)	市民意識調査 問17:あなたは、福祉や介護の制度により、現在、安心して暮らしていると思いますか？ そう思う、どちらかといえば...までを把握。市民意識調査回答者のうち65歳以上の回答について集計。
	市民意識調査 問18:あなたは、日頃から仕事や趣味、社会活動などで生きがいを感じて生活していると思いますか？ そう思う、どちらかといえば...までを把握。市民意識調査回答者のうち65歳以上の回答について集計。
	分母は65歳以上の高齢者数。(介護予防の成果として把握)

基本計画期間における施策の目標設定とその根拠(水準の理由と前提条件)	<p><成果指標 及び成果指標 > 高齢者全体の数は増加するものの、現状の施策を今後も継続していけば、今後数値は横ばいで推移すると考えられるため、目標は現状値である約60%、70%を設定する。</p> <p><成果指標 > 高齢者保健福祉計画・介護保険事業画では、今後展開していく介護予防策を展開しなかった場合のシミュレーション値として、要介護要支援認定者の割合が平成23年度に21.6%に達すると想定している。逆に、高齢者保健福祉計画・介護保険事業画に基づいて介護予防事業を展開した場合には、年間0.5%以内の伸びを抑える計画であり、23年度には20.3%という目標値を設定しているため、この数値を目標値とする。</p> <p><前提条件> この施策目標を達成するための前提条件としては、「高齢者保健福祉計画・介護保険事業画」に掲げる事業等の的確な事業展開が不可欠であること、自助の意識を市民に持ってもらうこと、共助の仕組みが地域にできることである。また、サービス事業者の質が向上して、ニーズにあった多様なサービスが展開されることも重要となる。</p>
------------------------------------	---

2. 施策を担う主体

主体	施策の成果向上に向けた主体別の役割分担	ムトス指標と把握方法(把握方法と単位をカッコ書きする)	22年度実績	23年度目標
行政 市(国・県)	介護保険制度を適正に実施する。(介護保険法) 介護保健事業計画に基づく介護福祉施設の整備運用 介護保険の対象にならない高齢者の自立を支援する(老人福祉法) 地域に相談窓口を設置し、高齢者や家族の不安を解消をする。 介護保険制度の適切な運用を指導する。 地域内で各種団体が連携をとり支援が必要な高齢者の実態を把握する。	介護保険のサービス利用者数 (把握方法:介護高齢課で把握 (人)) 把握方法の見直しにより目標値変更 飯田市内の介護保険施設(特養・介護老人保健施設・介護療養型医療施設)の入所定員数 (把握方法:介護高齢課で把握 (人)) 把握方法の見直しにより目標値変更 介護予防事業の実施回数(いきいきハピリ・特定高齢者事業) (把握方法:介護高齢課で把握 (回)) 高齢者福祉サービスの利用者数 (把握方法:介護高齢課で把握 (人)) 事業者への指導件数(事業所の指導監督、介護相談員派遣) (把握方法:介護高齢課で把握 (件)) 把握方法の見直しにより目標値変更 相談及び実態把握件数(地域包括支援センターの相談や実態把握の活動件数) (把握方法:介護高齢課で把握 (件))	4,937 853 2,165 1,361 59 3,665	4,982 943 906 1,920 3,227 69 3,015
個人	ボランティア活動等に参加し高齢者を支援する。(共助) 隣近所の声かけ(共助) 家庭や家族で支え合い助け合う(自助)	ボランティア活動への参加者数		
市民等 介護サービス事業所、NPO法人	高齢者が支援を必要となったとき適切な福祉・介護サービスの提供を行う	各サービス事業所の利用者数およびサービス提供量		現段階は、行政の役割のみ数値設定
地域団体 (例:地区社協等、ボランティア団体)	ボランティア活動を実施して、高齢者を支援する。			

3. 施策の成果達成度の分析

(1) 施策の成果達成度に対する平成22年度事務事業の総括			
事務事業全体の振り返り(総括)	<ul style="list-style-type: none"> ・年度内に予定したデイサービスセンター、特養、地域密着型施設や介護老人保健施設の整備が整い、施設と在宅において各種の介護保険サービスが提供できた。 ・包括支援センターを窓口とする相談件数も増加しており、高齢者の相談窓口として定着してきた。 ・健康相談、健康づくり事業が予定どおり実施できた。 ・市民意識調査では、「福祉や介護制度により安心して暮らしている高齢者の割合」が初めて目標値を上回った。 		
(2) 施策の成果達成度とその考察			
平成22年度の実績評価と根拠(理由)	21年度と比べて成果が向上した	21年度と比べて成果は変わらなかった	21年度と比べて成果は低下した
	<ul style="list-style-type: none"> ・千代デイサービスセンターの竣工や特養遠山荘の8床増床完了と民間事業者による認知症対応型共同生活介護施設、小規模多機能型居宅介護施設が整備できた。 ・民間特養新設(長期50床短期20床)の建設工事で工事支援と公設民営の飯田荘・第二飯田荘の運営が円滑に行われた。 ・市立病院介護老人保健施設は新施設に移転し、入所者を50人から60人に拡大し円滑な運営を行った。 ・いいだ地域包括支援センターと基幹包括支援センターの合同事務所として配置をしたほか、市内の地域包括支援センターを拠点として、高齢者が地域で自立し安心して暮らせる仕組みづくりと、介護予防に向けた諸事業が計画どおり実施できた。 ・運動による健康づくり事業などを通じて、継続的な運動で日常生活動作の自立支援ができた。健康相談は前年相談件数を上回る相談対応ができた。 		
平成23年度の目標達成見込み	23年度で目標は達成できる	23年度での目標達成は難しい	

4. 施策を取り巻く状況変化・住民意見等

施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどのように変化しているか、更に今後どう変化するか?	<p>H21.4介護保険制度改正があった。</p> <p>H21年度は緊急経済対策により、施設整備の促進が図られている。</p> <p>H23年度末までに療養病床の再編成を行い、より適切なケアやサービスが受けられるようにしていく。介護保険適用の介護療養型医療施設は廃止し、老健施設や有料老人ホーム等への転換を図ることが計画されたが、転換が間に合わないこともあり、計画自体が猶予される見通しがある。各県ごとに地域ケア整備構想を策定し円滑に進められるようにしていく。</p> <p>高齢者福祉計画・介護保険事業計画(第4期H21-23)を策定し、施設整備計画やサービス見込量を決めた。第4期計画を引き継ぐ第5期事業計画(H24-26)を策定し事業を展開していく。</p>
この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか?	<p>介護保険料を上げないでほしいという声、保険料は上がってもサービスを充実してほしいという声がある。</p> <p>早期の施設整備を望む声が高い。入所施設が混んでいて利用しにくいという声が多い。</p> <p>高齢者福祉の推進のためには、医療、保健、福祉の連携を図ることが課題である。</p> <p>認知症については地域と連携して対応を行うことが課題である。回想法を取り入れることが効果的である。</p> <p>地域自治組織がスタートし、地域単位での工夫した独自の社会参加の場作りを進める必要がある。</p> <p>介護予防事業の、フォローアップ教室実施が大事である。</p>

5. 施策の事業(一般会計及び一部特別会計を含む)

	19年度決算	20年度決算	21年度決算	22年度決算見込み	23年度決算
施策事業費(人件費を除く)(千円)	1,164,690	10,183,634	10,544,768	10,345,616	
関連する事務事業の数(事業)	39	49	51	53	

6. 前期4年間の取組評価(総括)

施策の目的達成(対象を意図する状態にする)に向けて、前期4年間で重点的に取り組んできた事項とその評価	<ul style="list-style-type: none"> ・介護予防事業 -- 健康ケア計画の重点プロジェクトとして介護予防事業に取り組んでいる。住みなれた地域で健康づくり事業の実施と高齢者の健康相談、実態調査に取り組み、3,600件余の相談などを行った。安心して暮らしている高齢者の割合が平成22年度では目標値を上回った。 ・認知症連携強化事業 -- 専門相談員を配置するなどし、増加する認知症の理解を進めるための学習会開催と家族等の相談を実施し、290件の相談や若年性認知症の実態把握ができた。 ・介護施設の充実 -- 介護保険事業計画により施設整備を推進し、特養50床、老人保健施設50床、介護療養型医療施設20床、認知症対応型通所施設定員12人、小規模多機能型居宅介護施設24人定員などが開所した。市民からの施設整備の要望が多い中、一部前倒し整備(特養8床、小規模老人保健施設29床)も行った。 ・介護保険財政の安定運営 -- 収支状況を確認し安定運営に留意している。給付費の状況は対計画値で99.6%程度が見込まれる。 ・老人医療費給付事業 -- 保険制度移行に伴う事業廃止を踏まえた経過措置として事業を行った。保険制度移行に伴う激変緩和を図り、平成21年度で事業を廃止した。
施策の現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・要介護要支援にならないため、機能維持・転倒予防・認知症予防など介護予防の推進が重要である。 ・要介護になっても住み慣れた地域でお互いに支えあって暮らしていく地域づくりが大事である。 ・施設型サービスの整備が課題である。 ・独居高齢者、認知症高齢者が増加しており、基幹包括と包括支援センターが連携を強化し、多様な主体による支援のネットワークを構築する必要がある。 ・介護サービスや予防事業を多様な主体により進める必要がある。
主体別の役割の発揮状況	<ul style="list-style-type: none"> ・地域内の多様な主体が連携し、地域内で高齢者が生活できる環境づくりに取り組んでいる。 ・行政が実施する介護予防事業と連携したフォローアップ事業が地域住民により実施できている。 ・市内介護保険事業者と行政が連携し、介護保険サービスと介護予防事業が実施できている。 ・地域内の多様な主体が連携し、事業参加者の自主性を尊重し健康づくりの支援ができている。
行政として多様な主体に対する協働の働きかけの状況	<ul style="list-style-type: none"> ・生きがい活動の機会づくりや、各種団体の活動支援を行う。 ・介護保険事業者の施設整備や介護サービスの質の向上などへ支援を行う。 ・高齢者を支える地域づくりとして、多様な主体の参加を促す。
多様な主体の協働を推進していくための課題	<ul style="list-style-type: none"> ・市の計画に沿った介護予防事業が実施できる事業者、団体の育成支援。 ・介護サービスや介護予防事業が多様な主体により取り組まれており、今後も継続及び拡大ができるよう支援を行う。 ・地域内の運動指導者の育成支援。